

自然の魅力あふれる学校で
学びも暮らしも、もっと豊かに

デュアル

スクール

松本**DUAL SCHOOL** 事業紹介

松本市の紹介



国宝松本城



上高地



セイジ・オザワ松本フェスティバル



国宝旧開智学校校舎

面積 978.47Km² (県内では最大 全国23番目)
標高 592.21m (松本市役所)
首都圏から松本市外へは電車・車で3~4時間
文化薫るアルプスの城下まち (岳都、楽都、学都)
平成29年市制施行110周年
人口 232,370人
世帯数 110,570世帯
(松本市の人口、世帯：令和8年1月1日付)

● 松本市の小中学校

小学校 28校 10,936人 (令和7年5月1日時点)

中学校 19校 5,546人 (令和7年5月1日時点)

松本デュアルスクールを始めるまで



学校

- 山間部の学校は児童・生徒数が減少、学校規模の維持が困難に
- 市内各校で特色ある学びを展開
(魅力的な教育環境を探究)



地域

- 人口減少が著しい山間部は移住に対して関心が高い
- 関係人口を増やして人口減少に歯止めをかけたい



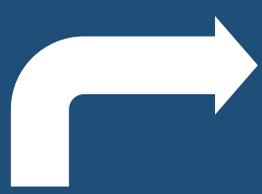
市教育委員会

- 市内学校を統廃合する予定はない
⇒ 小規模校でも様々な施策を検討、魅力を最大化し、維持継続する方針

「学校」「地域」「行政」で山間部の学びについて意識共有

【経過】

| | |
|--------|--|
| 令和4年4月 | 教育委員会において区域外就学制度の取組みを基に松本独自の制度について検討・情報収集 |
| 11月 | 市長と住民の意見交換会において移住者に関する課題の共有、教育移住施策としての可能性を検討 |
| 令和5年1月 | 「松本デュアルスクール」の実施案をモデルとなる地域の住民・市校長会に説明 |
| 1月 | 定例教育委員会において「松本デュアルスクール」制度の開始を決定 |
| 5月 | 募集を開始 |



デュアル スクール 松本DUAL SCHOOL



山間地の2校 大野川小中学校、奈川小中学校で積極的な受け入れ

【子どもたちの学びの機会創出】 + 【松本市の魅力体験】

長野県外(住所地)

住民票

学籍

松本市

住民票はそのまま
学籍だけを松本市
の学校へ

学籍



松本の児童生徒

- ・固定化された人間関係からの脱却
- ・他者理解・人間関係の構築
- ・遊び・学びの選択肢が増える



制度利用者

- ・自然環境、地域を活かした学習
- ・少人数で自由な学びを体験



制度利用者の保護者

- ・気楽にお試し移住

対象者

- ・長野県外の小中学校に通う小1から中3
- ・松本市内の小中学校区に親子で居住

期間

- ・最短1か月
- ・最長1年間（以降は移住を検討）

松本デュアルスクールの目指すところ

- ①制度利用者の移住
- ②関係人口の増加
- ③制度利用者を増やし子どもたちの豊かな学びを提供

松本デュアルスクールの概要

● 概要

- ①学校教育法施行令第9条に規定する区域外就学を活用した制度
(平成29年7月、文部科学省から地方移住等に伴う区域外就学制度の活用について通知)
⇒各市町村の要綱に従い、通学区を変更することが可能。
- ②**住民票を異動せず**、滞在先の学校に通学が可能。
- ③学籍を異動させるため、松本市の学校での就学期間は**出席日数として認められる。**
- ④比較的容易な手続きで**地方の暮らしや文化を体験することが可能。**

● 利用できる児童生徒

- ①**松本市の小中学校で学びたい**意欲のある児童生徒
- ②長野県外の小中学校に就学する児童生徒(小1～中3)
- ③松本市内の小中学校区に居住地を確保し、そこから通学すること
- ④保護者とともに生活できる
- ⑤ほかの児童生徒と協力して学校生活を送ることができる

● 期間

最短1か月～最長1年間

※1か月以上の就学希望がある場合は学校と相談の上、決定します。



積極的な受け入れ2校について

大野川小中学校

- ◆小学校
児童数:35人(うち松本DS13人)
- ◆中学校
生徒数: 8人(うち松本DS 1人)



- ①地方と都市がつながる「小中学校の新しい学び」の実現に最適
- ②特色ある教育活動
- ③移住推進に対する機運が高まっている
- ④「スローライフ」実現の場



奈川小中学校

- ◆小学校
児童数:7人(うち松本DS 3人)
- ◆中学校
生徒数:8人(うち松本DS 1人)



実績及び事業費

● 実績と見込み

| | 問い合わせ | 見学 | 制度利用 | 制度利用からの移住 |
|------------|-------|---------|---------|----------------|
| 令和5年度(初年度) | 25件 | 8世帯13人 | 5世帯6人 | 2世帯 |
| 令和6年度 | 32件 | 17世帯20人 | 9世帯11人 | 1世帯 |
| 令和7年度 | 40件 | 15世帯20人 | 13世帯18人 | (予定)1世帯 |

● 松本デュアルスクール関連事業費

| | 事業費 | 内容 |
|------------|---------|-----------------------------------|
| 令和5年度(初年度) | - | |
| 令和6年度 | - | |
| 令和7年度 | 8,200千円 | 松本デュアルスクール利用者向け住宅整備 教員住宅改修費用(2軒分) |



制度を利用された方の事例

A 家族の事例

令和5年度

5月 松本デュアルスクール制度開始

☆見学の申込

6月 学校見学&面談

6月中旬～7月下旬 就学手続き

①住民地教育委員会 ⇄ 松本市教育委員会

※区域外就学の協議書の取り交わし

②住民地の学校 ⇄ 松本市の学校

※転校手続き

8月18日(夏休み明け)～ 就学開始(次男) 1ヶ月の予定



学校で様々な体験
延長を検討

母はリモートワーク

9月初旬 延長申請(令和6年3月末まで)

↓
体験している間、賃貸住宅・空き家探し

3月 松本デュアルスクール終了
住民票を異動し、移住



同タイミングで長男も移住

令和6年度

5月 同地域内に転居

B 家族の事例

現在 住所地 東京



父は東京で仕事
子(未就学児)は東京の保育園へ通園

松本デュアルスクール
で松本へ

松本市



母、子(中学)、子(小学)は
制度利用で松本市の学校へ

学校、地域の良さを体験
子どもの就学について検討

令和8年度 4月以降(予定)



父は東京で仕事
長女は松本デュアルスクール
終了後、東京の高校へ進学

東京の高校へ
進学

松本市へ
移住



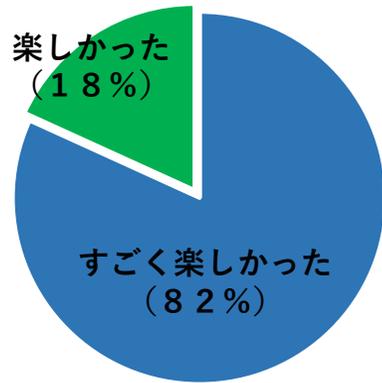
制度利用後、移住(予定)
松本の学校に就学

移住フェーズ

制度利用者の声

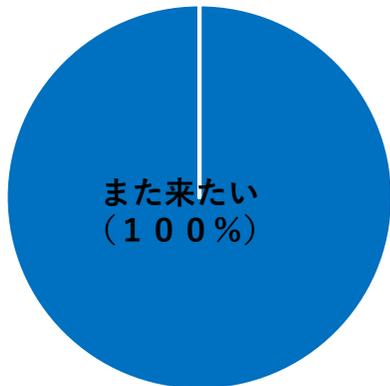
児童・生徒アンケート（抜粋）

問1 松本の学校に通って楽しかったですか？



すごく楽しかった (82%)
楽しかった (18%)
普通 (0%)
あまり楽しくなかった (0%)
楽しくなかった (0%)

問2 この学校へまた来たいと思いますか？

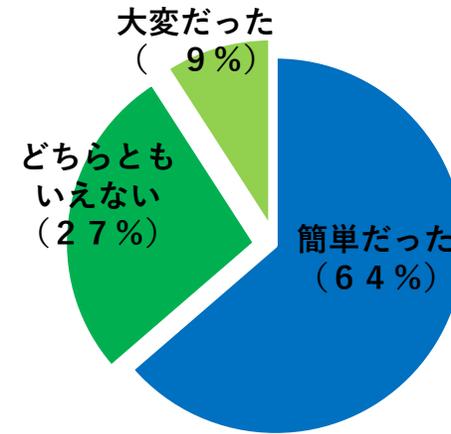


また来たい (100%)
どちらでもない (0%)
来たいと思わない (0%)



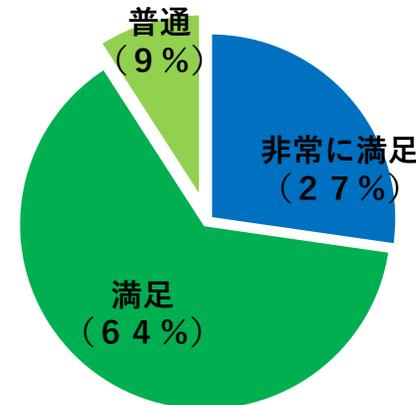
保護者アンケート（抜粋）

問1 就学までの手続き方法について



簡単だった (64%)
どちらともいえない (27%)
大変だった (9%)
かなり大変だった (0%)

問2 総合的な満足度



非常に満足 (27%)
満足 (64%)
普通 (9%)
やや不満 (0%)
不満 (0%)



制度利用者の声(その他自由意見)



制度を利用した 児童・生徒

- ・今まで体験できなかったことができて楽しかった
(スキー体験・大会、スノーシュー、知多カントリー、川遊び、キャンプなど)
- ・少人数のクラスですぐ友達になれたことが良かった
- ・給食がすごくおいしい



制度を利用した 保護者

- ・移住や暮らしを前向きに考えるきっかけになった
- ・少人数で自由な学びの環境がフィット、不登校気味から自然と学校へ足が向くように
- ・フルリモートワークなどライフスタイルの変化と環境がマッチした
- ・学習進度に差があり、戻ったときのギャップが大変そうだった



地域・在校生保護者

- ・子どもが増えること自体ありがたい
- ・安心して学べる環境は守られているか
- ・先生や子どもたちに無理やしわ寄せが不安
- ・今の関係性は壊れないか



学校・教職員

- ・個々に合わせた授業展開や学習内容を考えるきっかけになった
- ・学習の深まり、広がりを感じた
- ・学校存続(地域存続)の大変さを知った
- ・学校と地域の維持存続を考えたら絶対にやったほうが良い制度
- ・自身の考え方も柔軟になった

松本デュアルスクールを始めるに当たり

①情報収集

- ・ 他市町村の情報収集（徳島県・長野県塩尻市）、(株)あわせ様・徳島県への相談(要綱・概要・事業名)

②庁内調整

- ・ 要綱改正(通学区域外就学に関する事務取扱要綱 改正)
- ・ 市役所庁内各部局との調整・体制づくり

③学校との調整

- ・ 学校との綿密な打ち合わせ（制度設計時は大野川小・中学校と検討）
※制度の詳細内容、役割分担、在校生への影響、保護者や地元への周知方法等
- ・ 市内全学校への説明（全市立小中学校 校長会での説明）
※対象は市内全校 小学校28校、中学校19校

④住民への説明

- ・ 地元住民、保護者への説明（大野川小・中学校、奈川小・中学校）



松本デュアルスクールを始めるに当たり

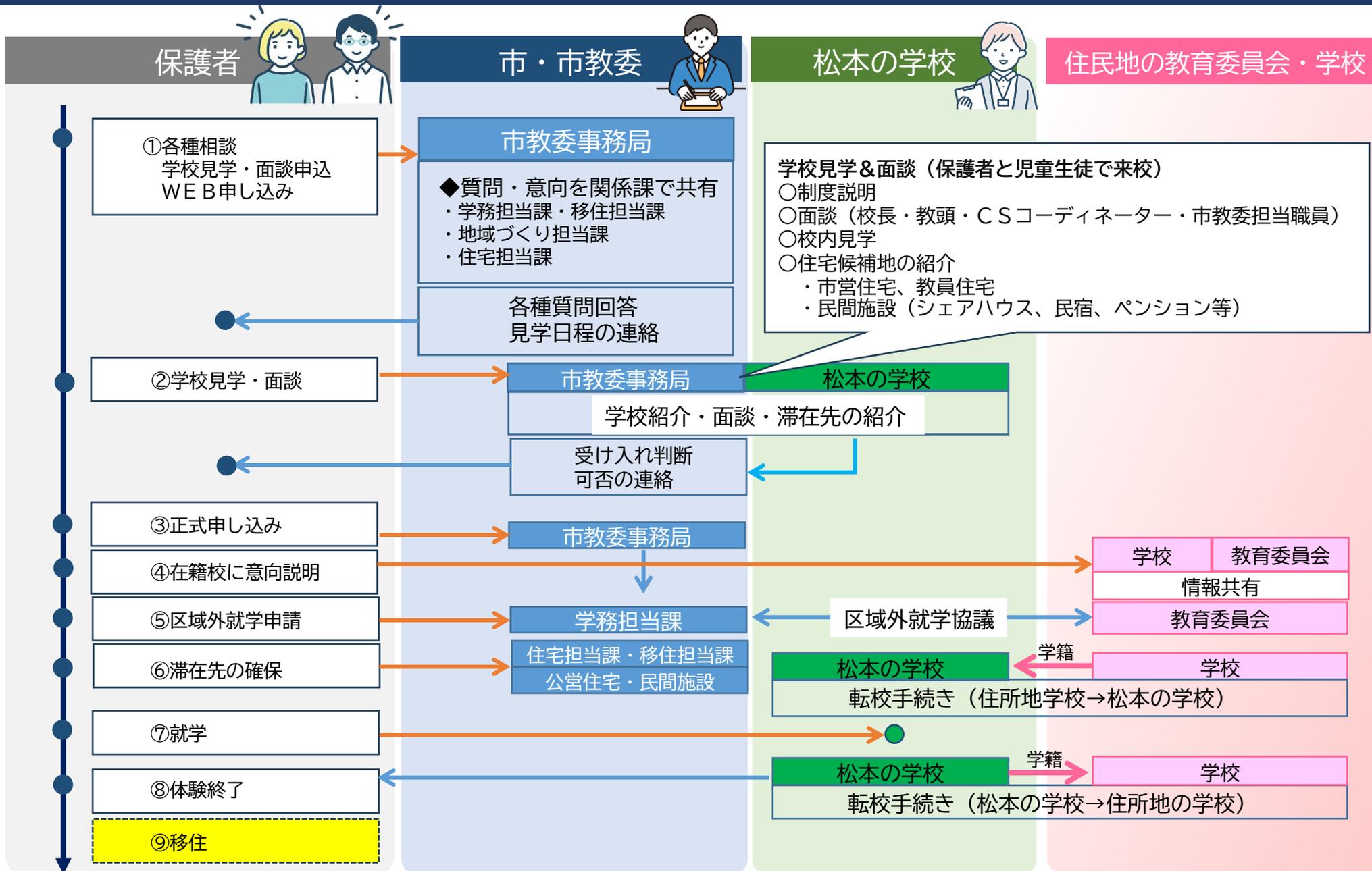
通学区域外就学に関する事務取扱要綱 改正

| 許可基準 | 期間 | 添付書類 |
|--|--|---|
| 1 転居のため指定校が変更となる児童生徒等 | 最終学年の場合 卒業までの期間 最終学年以外の場合 当該学期終了までの期間 | ・学校長副申書 |
| 2 指定校に特別支援学級がなく、最寄りの特別支援学級設置校の特別支援学級に入級する児童生徒等 | 理由が消滅するまでの期間 | |
| 3 身体虚弱により指定校への通学を困難とし、又は指定校からの通院加療を困難とする児童生徒等 | 理由が消滅するまでの期間 | ・学校長副申書 |
| 4 住宅の新改築又は転居予定のため、短期間(1年以内)通学区域外から通学する児童生徒等 | 理由が消滅するまでの期間 | ・建築許可証、売買契約書の写し等当該事実を確認できる書類 ・学校長副申書 |
| 5 母子・父子家庭又は保護者が共働き等の家庭で児童の登下校に際し、下校先その他の事情を考慮する必要のある児童生徒等 | 小学校低学年の期間 | ・学校長副申書 |
| 6 隣接する通学区域にある小・中学校への通学距離が、指定校よりも近くなる児童生徒で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者 (1) 指定校までの通学距離が、小学校は1.5km、中学校は2kmを超えること。 (2) 受け入れる学校の施設等に支障がないと認められること。 | 卒業までの期間 | |
| 7 自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模な小・中学校(以下「小規模特認校」という。)に就学を希望する児童生徒等 | 小規模特認校に就学する日の属する年度の3月31日までの間 | |
| 8 家庭の特殊事情又は教育的配慮から教育委員会がやむを得ないと認める児童生徒等 | 教育委員会が認める期間 | ・学校長副申書 |

| 許可基準 | 期間 | 添付書類 |
|--|--|---|
| 1 転居のため指定校が変更となる児童生徒等 | 最終学年の場合 卒業までの期間 最終学年以外の場合 当該学期終了までの期間 | ・学校長副申書 |
| 2 指定校に特別支援学級がなく、最寄りの特別支援学級設置校の特別支援学級に入級する児童生徒等 | 理由が消滅するまでの期間 | |
| 3 身体虚弱により指定校への通学を困難とし、又は指定校からの通院加療を困難とする児童生徒等 | 理由が消滅するまでの期間 | ・学校長副申書 |
| 4 住宅の新改築又は転居予定のため、短期間(1年以内)通学区域外から通学する児童生徒等 | 理由が消滅するまでの期間 | ・建築許可証、売買契約書の写し等当該事実を確認できる書類 ・学校長副申書 |
| 5 母子・父子家庭又は保護者が共働き等の家庭で児童の登下校に際し、下校先その他の事情を考慮する必要のある児童生徒等 | 小学校低学年の期間 | ・学校長副申書 |
| 6 隣接する通学区域にある小・中学校への通学距離が、指定校よりも近くなる児童生徒で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者 (1) 指定校までの通学距離が、小学校は1.5km、中学校は2kmを超えること。 (2) 受け入れる学校の施設等に支障がないと認められること。 | 卒業までの期間 | |
| 7 自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模な小・中学校(以下「小規模特認校」という。)に就学を希望する児童生徒等 | 小規模特認校に就学する日の属する年度の3月31日までの間 | |
| 8 市内への一時的な移住等により、体験的な就学を希望する児童生徒等 | 教育委員会が認める期間 | |
| 9 家庭の特殊事情又は教育的配慮から教育委員会がやむを得ないと認める児童生徒等 | 教育委員会が認める期間 | ・学校長副申書 |

制度開始に当たり、新たな項目を追加

松本デュアルスクールの流れ



松本デュアルスクールを導入したことで

◆期待される効果「学校」「地域」「行政」各々で大きなメリット！

| 学校  | 地域  | 行政  |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">◆学校規模の維持<ul style="list-style-type: none">・不定期であるが、児童・生徒数が増加◆子どもたちの学び<ul style="list-style-type: none">・新たな価値観と出会うきっかけ・学び、遊びの選択肢が増える・ともだちが増える・他者理解、人間関係、社会性を学ぶ機会に◆教職員の学び<ul style="list-style-type: none">・学校の魅力を再認識し、学びの方法、可能性を考え直す機会に・多様な価値観を持った子どもたちとの関わりから、学びの対応力を養う機会に | <ul style="list-style-type: none">◆移住<ul style="list-style-type: none">・移住者が増える⇒子育て世代が移住することにより持続可能な地域づくりに繋がる・地域の活性化・担い手の確保◆関係人口・観光面<ul style="list-style-type: none">・体験者の何年か後の選択肢に・滞在中や余暇の際など、民間施設の利用が見込める・観光客の増加 | <ul style="list-style-type: none">◆学校規模の維持<ul style="list-style-type: none">・小規模校の学校規模の維持◆人口増加<ul style="list-style-type: none">・人口定常化戦略としての効果が高い・地域の活性化◆子どもたちの学びの機会の保障<ul style="list-style-type: none">・人数が増えることで在校生の学びの機会の保障、学びの質の向上・山間地校同士の学びの充実 |

◆課題・留意事項

- 1 学校教職員の負担** ・受け入れ準備から、カリキュラムの調整、授業方法の他、諸手続き
- 2 住環境整備** ・制度利用期間中の仮住まいから、移住までのサポート
- 3 仕事面でのサポート** ・滞在期間中の保護者の仕事、移住の判断材料
- 4 地域住民の理解** ・一時的な移住体験者に対する保護者と地域住民の理解・協力体制
- 5 市担当職員の業務量** ・問い合わせ対応・現地見学対応・保護者とのやりとり・取材対応・広報 等



【ご参考】山間地の新たな学びプロジェクト

小規模校である安曇・大野川・奈川地区の小中学校における一層充実した学びの実現をめざし、学校および行政関係者による「山間地校の新たな学びプロジェクト会議」を令和6年度に発足。3地区6小中学校が連携してつくる魅力ある学校のあり方について、児童生徒及び教職員が混ざり合いながら、主体的・協働的な学びに取り組む学校づくりを進めています。

「やりたい！」を「ともに」実現する

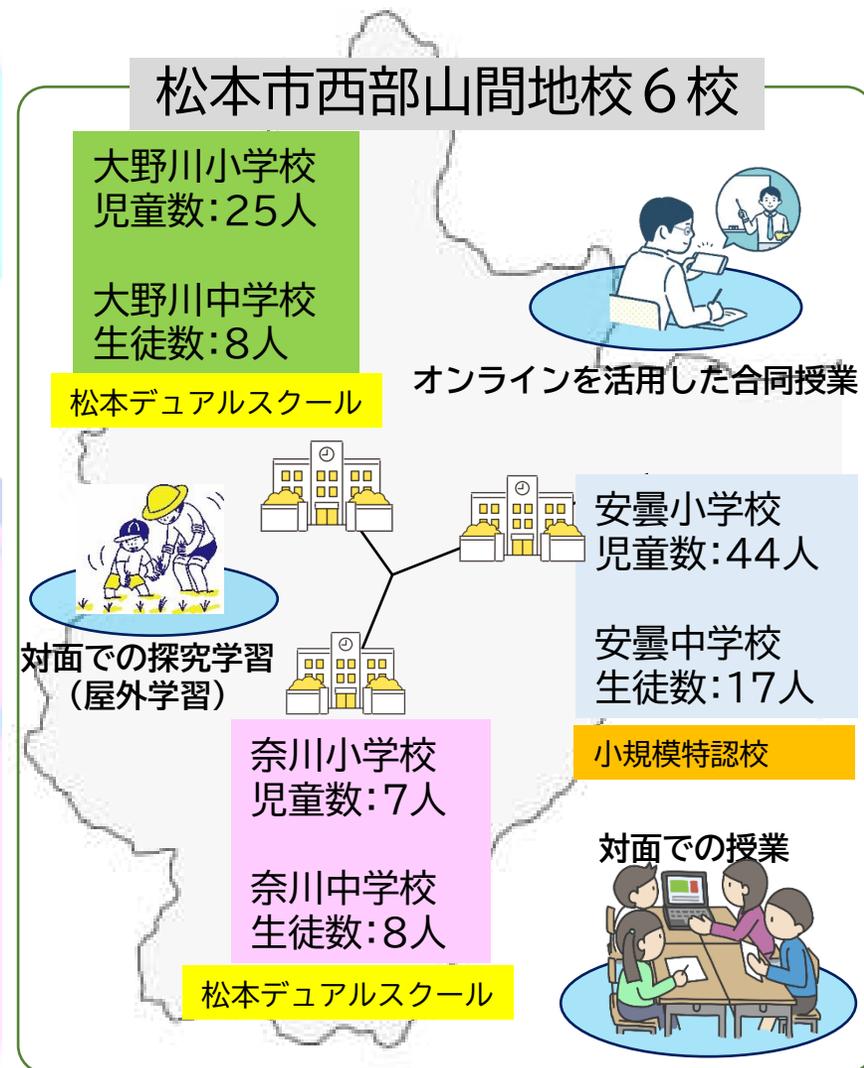
まつもとアルプス学園

ウェルビーイング実践校TOCO-TON参加事業

- ◆ 3エリア6校が連携して作る魅力ある学校の在り方を協議
- ◆ 山間地のメリットを最大限に活かし、未来に生きる子どもの力を育む
- ◆ 学校・地域が一体となって実現する新しい教育モデルの構築

【取り組む「学校の仕組み改革」】

- ・ **1学校群**として一体となり3つのキャンパスで、リアル&オンラインで自在に学び合う環境づくりと実践。
- ・ 小学校、中学校ごと、日課を統一し、合同で学び合うベースを構築。全ての学校行事が「子どもが創る活動」を目指す。



松本市教育委員会note

note キーワードやクリエイターで検索

みんミラ

松本市教育委員会公式note

“学都”松本の特徴ある教育の実践や、学びのようす、子どもたちや先生の変などを発信します！...もっとみる

2 フォロー 23 フォロワー

ホーム マガジン 記事 月別 プロフィール

2つの学校に通える「松本デュアルスクール」

松本デュアルスクール ～奈川小中学校 校...

最新 人気

固定された記事

松本市教育委員会公式note 「みんミラ」ははじめました。

教育長通信#5 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

部活動の地域展開とは？③

